

各地区連盟会長様

一般財団法人 千葉県剣道連盟
会長 忍 足 功

第73回千葉県剣道選手権大会の開催について
(第73回全日本剣道選手権大会千葉県予選会)

標記大会を、下記により開催致します。地区連盟にあつては会員に周知せられ、多数参加されるようお願い申し上げます。

記

- 1 期 日
令和7年8月3日(日) 午前9:00 受付 9:30 開会
- 2 場 所
千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323 当日の連絡先 070-1345-8483
- 3 参加資格
(1) 本連盟の会員であること。
(令和7年4月30日以前から引き続き本連盟の登録会員であること)
(2) 年齢満20歳以上とし、段位の制限はしない。(平成17年11月2日以前誕生者)
- 4 申込方法
(1) 申込期日 令和7年7月4日(金) 必着

(2) 申込先 船橋市剣道連盟
(3) 申込様式 添付申込書 Excel ファイルで返信のこと。
(4) 参加料 一人1,000円を地区で一括して申込時に納入のこと。
- 5 組合せ・抽選
大会役員により抽選を行い決定する。
- 6 試合方法
トーナメント方式とし、第1位を選手権覇者とする。
(3位2名が代表決定をし、上位3名が本県代表選手として全日本選手権大会に出場する)
- 7 表彰
優勝、準優勝、3位(2名)を表彰する。
- 8 その他
(1) 竹刀の検査・計量を指定の場所で行うので、出場者は使用する竹刀(2本)必ず点検を受けること。(8:40~9:20)
※ 添付資料を必ずご参照頂き参加者への周知もお願いします。
(2) 大会出場者は、面マスクまたはシールドを着用すること。

12. 剣道用具の取り扱いについて

本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおりとする。予選会も同様に扱うこととする。

- (1) 選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。
(「17. 安全管理」参照)
- (2) 竹刀については次の事項を遵守すること。また大会当日に、計量・検査を必ず受けること。(検査本数は、3本までとする。不合格竹刀があった場合に追加の竹刀検査は行わない。)
 - 竹刀の長さ(全長・先革長)、重さ、太さ(先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値)は、表1、表2および図のとおりとする。
 - ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。
- (3) 小手については次の事項を遵守すること。
 - 小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
 - 小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である。
- (4) 面については次の事項を遵守すること。
 - 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (5) 剣道着については次の事項を遵守すること。
 - 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。(構えたときに肘関節が隠れること)

表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

長さ (全長)	重さ	太さ	
		先端部最小直径	ちくとう最小直径
120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上	21ミリメートル以上

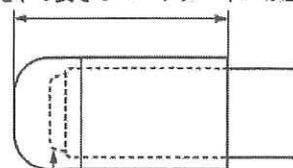
表2 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

	長さ (全長)	重さ	太さ	
			先端部最小直径	ちくとう最小直径
大刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上	20ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	280~300グラム	24ミリメートル以上	19ミリメートル以上

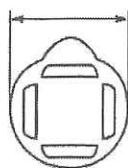
図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上

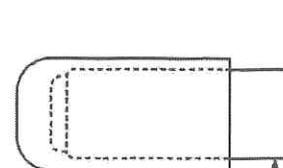


計測位置
(先端から1.5センチメートル)

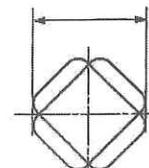


計測位置
(対辺直径)

<ちくとうの最小直径値の計測方法>



計測位置
(先端から8センチメートル)



計測位置
(対角直径)